

日常でも「現場力」を意識する



正岡 利朗

(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

昨年の今頃は退職直前なのに諸事多忙で、有給休暇の消化もなかなかできないと嘆いていた当方ですが、特別契約教員である今年はずいぶんラクになっており、「ワークインライフ」を満喫しております。今回の話題は「現場力」です。

香川県中小企業団体中央会と当方の付き合いは、当方が大学院生であった昭和62(1987)年の頃から続いており、もう40年近くになります。右も左もわからない若僧であった当方を育ててくれた同会にも感謝しますが、とくにお世話になった方としては、やはり6代前の事務局長藪内敏裕氏を挙げます。そして、若い頃の当方が同氏に口を酸っぱくして指導されたのは、「(中小企業の) 現場の実情をよく理解した上で適切な提言をせよ」ということでした。確かに、現場の実情を十分考慮に入れずに、その改善を図ることなくコンサル業務などを行っても、それは「絵に描いた餅」に過ぎず、その後の企業の成長、発展など期待できるはずもありません。

このことを肝に銘じ、自分の職業人生の各シーンにも大いに活かしてきたつもりですが、昨年、たまたま遠藤功『現場力を鍛える』(東洋経済新報社)に目を通しする機会がありました。そして、多くのヒトがなんとなく体感していることをうまく概念としてまとめているなど感心したのです。このとき以来、仕事でのみならず、自分が日常生活でも直面するさまざまな現場につき、見知った範囲でどのように現場力が発揮されているかを考察すること(さらに、いやらしく「合格」とか「不合格」とかを判定している)がルーティンになりつつあるのです。

その例を一つ挙げます。それは、昨年末に恒例のバースディきっぷの旅でJR四国の路線をあちこち回った際のことなのですが、プランニングの時点では毎度、駅からのバスなどの接続が悪く、なかなか先に行けないのが嘆きです。そのような中、とある特急停車駅では、コミュニティバスが上りの特急列車到着の9分後に駅前を出て、見知らぬ半島の先に約50分後に到着するパターンを見ました。これはぜひ行ってみたいということで、帰りの時間を調べてみると、特急停車駅の駅前には上り特急列車の発車1分後に到着するダイヤになっており、次の特急は約2時間後となります。このように僅差で乗り継げずムダな待ち時間を強いることを「骨折ダイヤ」と一部で呼ぶそうですが、バス、列車ともに本数が少ない地方圏であるのに、なにゆえこのような状況が放置されているのでしょうか...。

しかし、再度時刻表を見たところ、帰りのコミュニティバスが途中に立ち寄る駅で降りて、ちょうど来た下りの普通列車に乗ると、特急停車駅には上り特急列車の発車1分前に到着します。たまたまラッキーなパターンが見つかって小躍りしたのですが、時刻表上で1分あるからといって、現実では必ずしもうまくいくわけではありません。そこで、特急列車から降りた際

に、窓口の駅員に「1分の乗継だが、なんとかうまく乗り継げないものだろうか」と問い合わせました。若い駅員はしばらく考えていましたが、そのうち中年の上司が出てきて、「お客様、反対方向の接続保証はできません」とにべもない返事です。当方は接続保証をしてくれと言っているわけではないのですが、話はこれで終わりとなりました。

さて、半島の先まで行ってから引き返し、途中駅より普通列車に乗り、定刻より少し遅れて特急停車駅に到着後、ただちに普通列車の先頭から下車すると、プラットホームを隔てた番線から特急列車は今にも発車しそうです。しかし、その駅のホーム配置により、運転士にはこちらの姿が見えます。そこで当方は、運転士に對して猛烈に手を振ってアピールして、すぐに跨線橋を駆け上りました。果たして25秒後、特急はまだ止まっており、無事車内に滑り込むことができました。すぐに検札に来た若い車掌にお札を述べると、「運転士が見つけて『ドア閉め待て』の合図があったのです、それで待ちしていましたが、大したロスタイルではありませんのでご心配なく」とのこと。さらに、「ぜひ運転士の方にお札を言付けてください」と言うと、「いえいえ、これが現場の判断ですので」と謹らしげに言ったのです。

このように、特急列車の乗務員は、特急停車駅の駅員のように、反対方向から乗ってくる客を救う必要はないという判断はしなかったわけですが、実際の鉄道事業ではどのような扱いになっているのでしょうか。調べた範囲ではこのことに対するマニュアルの類いは見受けられず、それこそ現場での判断となるようです。そこで鉄道をサービス業として捉えた場合、利用客のために可能な範囲でできることはないと懸念に考え、実行できているかどうかが現場力の判定基準となり、駅員は不合格、乗務員は合格となるのでしょう。駅員にしても、「お客様、当駅の構造上、普通列車から下車した姿は特急の運転士から確認できるので、運転士に對してぜひアピールしてください、健闘を祈ります」とでも言えれば、当方は「神対応」認定したかもしれません。

現実の企業は、転勤や配置換え、入退社も頻繁にあり、それぞれの現場がいつまでも同じ状態で継続することはあり得ず、これらのことに対応して、現場力が強まったり弱まったりするのでしょうか。ただし、遠藤功氏の最新刊『新しい現場力』(東洋経済新報社)では、現在、大多数の日本企業から現場力が消え失せようとしているとのことです。その主な理由は、平成の間に経営者側が革新を怠り、延命だけに汲々としていた、そのしわ寄せが現場に蓄積し、遂には限界に達してしまったからとのことです。これはもしかしたら、現在順次退職を迎えている「新人類世代」である我々世代の気質や生き方に因るものなのかもしれません。そうであるとしても、まことに済みませんとしか言いようがないのですが...。

特集

通常総会開催にあたっての留意点

4月に入り多くの組合では、決算書の作成や総会開催準備でお忙しい時期を迎えてい るかと存じます。通常総会開催にあたっての留意点及び事業年度終了からの事務手続きについてご紹介します。

○定足数について

総会は招集手続に従い、出席組合員が定足数（書面議決者及び委任状による代理人の出席を含む）を満たしてはじめて成立します。これは、総会の議決が有効になされるための前提条件です。

総会の定足数は、特別議決を要する事項については総組合員の「半数以上」の出席が法に規定されていますが、普通議決事項については特に定めはありません。しかし、多くの組合では、定款参考例に倣って半数以上の出席を定めていますので、それにしたがって定足数に達しているかどうかを確認する必要があります。

○議長について

議長は、総会開催ごとに、出席した組合員の中から選任します。また、公正な議事進行のため議長には議決権がなく（但し、選挙権は有する）、代理人をもって議決権行使することも他の組合員の代理人になることもできませんが、普通議決事項において可否同数の場合は議長が決定権行使することができます。

○議決権及び書面・代理人出席について

組合員は、出資の多寡、事業規模の大小等に関係なく、平等に1個（票）の議決権と役員選挙権を有します。また、組合員が総会に出席できない場合は、書面や代理人によって議決権、役員選挙権行使することができます。ただし、書面または代理人による議決権及び役員選挙権の行使では次の点に留意してください。

- ・書面または代理人による権利の行使は、あらかじめ総会招集通知によって通知のあった事項に限られます。
- ・代理人の資格は、組合員の親族、使用人または他の組合員に限られます。
- ・代理人は、代理権を証する書面（委任状）を組合に提出しなければ権利の行使はできません。
- ・代理人は、定款の規定以上の人数を代理することができません。（法定上限4人まで）

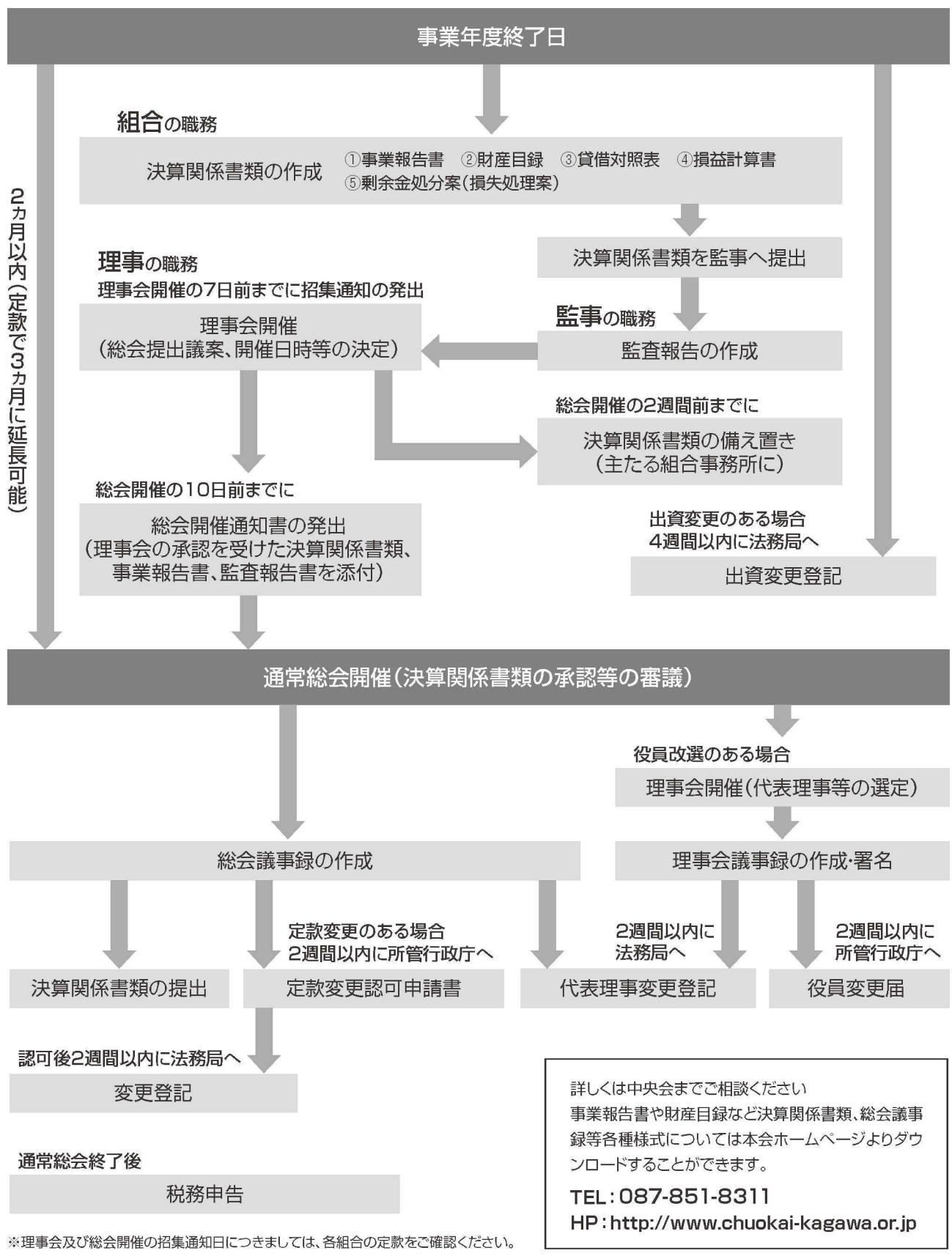
なお、「白紙委任状」は、組合員が総会に関して全般の責任を持つ理事長に、代理人の選任を一任したと解されますが、委任状として効力を発生させるには、総会までに白紙の部分に代理権行使する者の氏名を記入しなければならないことに注意してください。

○議決事項・方法について

議決事項には、法の定めにより必ず総会で議決しなければならない「法定議決事項」と、定款及び理事会において総会の議決が必要と判断された「任意議決事項」があります。また、議決方法には組合組織の根本に影響を及ぼすため、特にその議決に慎重を期する必要がある「特別議決」と、特別議決以外の事項について用いられる「普通議決」があります。事業協同組合における議決方法及び議決事項等の一例については次のとおりです。

	議決の方法	議決事項	議決要件
法定議決事項	特別議決	定款の変更	総組合員の半数以上が出席し、その議決権の三分の二以上の多数による議決による。
		組合員の除名	
		組合の解散	
任意議決事項	普通議決	規約の設定、変更又は廃止	議決権数の過半数による。
		収支予算及び事業計画の設定又は変更	
		経費の賦課及び徴収の方法	
		決算関係書類の承認	
		役員改選	
		借入金残高の最高限度	
		役員の報酬（理事と監事の別）	
		剰余金の配当	
		その他理事会において必要と認められた事項	

事務手続きフロー図



中央会だより

地元中小企業の魅力発見ツアーが開催される

3月24日、本会の企画・運営協力のもと「地元中小企業の魅力発見ツアー」（大学・地域共創プラットフォーム香川主催）が開催されました。

この事業は、香川県内高校生を対象に普段接する機会が少ない優れた技術を持つ中小企業の「会社・工場」を見学し、熱い想いをもった若手経営者や社員の考え方等に触れてもらうことで地元企業の仕事を身近に感じてもらい、地元企業で働くことを考えるきっかけになることを目的としています。

また、今年度は香川県高等学校PTA連合会の協力のもと、初めて保護者にもご参加いただきました。

今回、高校生14名・保護者4名と(株)ハッピードライビングスクール、(株)トクシンテクノ、(株)トクシングスチールの3社を見学し、また、高校生と保護者、青年部会員でランチミーティングを行いました。

参加した高校生・保護者からは「今回参加をして、将来香川県に帰ってきて就職したいと思えるような良い機会だった。普段、経営者の方々と話す機会がないので、ランチミーティングはとても貴重な体験になった」など好評を得ました。



▲開会挨拶を行う太田青年部会長



▲車内の様子（友澤青年部副会長）



▲(株)ハッピードライビングスクール（会社説明）



▲(株)ハッピードライビングスクール（キャリアトーク）



▲(株)ハッピードライビングスクール（指導体験）



▲ランチミーティングの様子



▲(株)トクシンテクノ・(株)トクシングスチール（会社説明）



▲(株)トクシンテクノ（工場見学）



▲(株)トクシングスチール（工場見学）

FROM青年部 1

一日一斎おもてなし遍路道ウォークに参加

2月23日、地域貢献事業として一日一斎「おもてなし遍路道ウォーク」(NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク主催)に参加しました。このイベントは四国遍路道約1,200kmを、各グループで一斎に歩き、「遍路をする人のためにおもてなしの心で遍路道の点検をしながら歩く」という趣旨で毎年2月23日に開催されています。

本会青年部からは会員に加えご家族の方にも参加いただき、総勢16名で「丸亀市役所～郷照寺～坂出市役所」約7kmの点検を行いました。

道中では、暖かい飲み物などでお接待を受けるなど、実際に歩いてみないと分からない遍路道の気づきがありました。



▲集合写真（郷照寺）

FROM青年部 2

四国ブロック交流会に出席

2月25日、四国ブロック交流会が愛媛県にて開催され、太田会長、木村直前会長が出席しました。

午前中は日本食研株式会社シェーンブルン宮殿工場を訪問しました。工場見学を通して、食の安心・安全に対する取り組みや食への興味を深めることができました。午後からは今治タオル本店・今治タオルLABを訪問し、タオル織機の実演や吸水試験の体験など、今治タオルの本質的価値を体感することができました。

その後、会場を松山市内に移し開催された懇親会では、四国各県代表の青年部OBの方々も合流し、県や世代を超えた交流を深めることができました。



▲今治タオル本店



▲懇親会の様子

FROM青年部 3

四国ブロック会長会議を開催

3月5日、香川県高松市において令和6年度四国ブロック会長会議が開催され、太田会長、木村直前会長が出席しました。来年度以降の輪番制や今後のブロック体制などについて協議しました。

その後の懇親会では青年部OBや副会長の方々も合流し、終始和やかな雰囲気で四国各県の情報交換が行われました。



▲会議の様子



▲懇親会の様子

● ● 情報連絡員レポート ● ●

原材料、燃料、人件費等のコストの上昇に価格転嫁が追いついていない状況に加え、物価高の影響で個人消費も低迷していることから主要3指標ともに低下した。

2025年2月

製造業	食料品	<ul style="list-style-type: none"> ●米の仕入れが困難な状況になってきている。国産米の仕入れが在庫不足により納品量の制限が課せられて困っている。(惣菜) ●サンポート高松地区の活性化等により業務用需要が上向いているものの、人件費・資材費等のコスト上昇で経営環境は厳しい。(製粉製麺) ●組合員の出荷量推移は前月対比52.0%、前年同月対比で101.3%(1月分)であった。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による12月の冷凍食品生産数量は昨対97.4%で前年を下回った。カテゴリー別ではフライ揚げ物類が96.7%、フライ類以外の調理食品が97.2%、菓子類が102.9%となり、菓子類のみ前年を上回るという結果となった。業態別では市販用は95.9%、業務用が100.1%であり、市販用が大きく前年を下回る結果となった。帝国データバンクによると3月には2,343品目の食品が値上げされ、冷凍食品でも米飯を中心として幅広く値上げが実施されるとのこと。これらの値上げ後の荷動きにも注目していただきたい。(冷凍食品)
	繊維工業	<ul style="list-style-type: none"> ●2月は長期の寒波に見舞われ寒い日が多かったが、もはや冬商戦は終わっており、店舗は売れてもメーカーの出荷は増えていないのが現実である。敦いは流通在庫が減り、返品が減り、来冬の注文にも期待できるところである。(手袋) ●春物の生産で例年なら忙しい時期だが今年は制服も含め受注が少ない。(縫製)
	木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> ●3月以降で、外国産木材価格の値上げとの情報がある。製造事業者は国産材・県産木材へのシフトが必要と感じつつも、未だ外国産木材への依存度が高い事業者は頭を抱えている。一方、県産木材利活用に取り組んでいる事業者はさらにメイドイン讃岐の家具づくりに注力する。(家具) ●例年この時期は需要が少ないが、極端に動きが鈍くなってしまっており住宅需要の落ち込みが厳しく底が見えない状態で、やはり物価高、景気の悪化が主な原因だと思われる。(製材) ●業況は変わらず、住宅着工戸数の減少が続いているため木材需要も減少が続き厳しい状況が続いている。(木材)
	印刷	<ul style="list-style-type: none"> ●1月に続き、2月も動きが悪い月であった。動きが活発になる4月に向けて、3月から徐々に動き出してくれることに期待している。
	鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> ●概ね業界全体が悪くなっているようである。1月に持ち直しの動きも見られたが、長続きせず、売上の減少が続いている。(鉄鋼) ●建築鉄骨需要の県内物件(50t以下)は前年比70%程度に落ち込んでおり、全体的にも前年割れが続いている。従って、商社・鋼材店などの依頼物件受注などで工場稼働率を一定程度確保しているが、価格面においても競争が厳しく下降傾向にあり適正価格での対応が求められる。(建設用金属)
	輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> ●前月と同じく業況に変化はない。人員も仕事量も大きな変化はなく、低調に推移している。(造船)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●香川漆器まつりを栗林公園奨励館で2月7日～9日に開催した。天気が悪く異常気象の大寒波で顧客もまばらとなり、昨年より悪い状況であった。(漆器) ●当組合で受けている仕事が年度末までとなるので、ピッチを上げている状態である。一般消費者向けの商品は低迷状況が続いている。(綿寝具)
	卸売業	<ul style="list-style-type: none"> ●仕入れ価格は12月から上がり、販売価格は1月から上がっている。(農薬)
非製造業	小売業	<ul style="list-style-type: none"> ●市場移転に伴い、事業を辞める組合員が出ている。高齢化と後継者不足が原因である。今後この問題は後を絶たないと思われる。(青果物) ●現状の販売価格は概ね安定しているようであるが、政府の補助金の二階部分は継続されており、終了時期は示されていない。補助金終了時期を注視していく。県外安売り業者による周辺地域SSへの収益圧迫の影響がある。(石油) ●令和7年3月分のプロパンガス料金は香川県LPガス料金高騰対策事業(第3次)で一般消費者は1,500円、業務用消費者は使用量により補助金値引がある。(エルピーガス) ●パナソニックが国内でのテレビの製造を縮小し、ソニーはゲーム機で業績好調ではあるが、家電にとって良いニュースはない。2027年12月で蛍光灯製造終了、LEDへの買い換え促進が一般消費者にまだ浸透していない。組合員の脱退が連鎖的に続いている。原因是高齢による廃業である。儲けがないので後継ぎもないという状況だと思われる。(電機)
	商店街	<ul style="list-style-type: none"> ●冬らしい気候になったものの、既に高級店では春物が揃っており、需要とはミスマッチが起きている。コロナ禍前は衣料の高級品市場は季節先取りの需要も多く見られたが、このところの物価高にあっては流行に敏感なだけでは商品に飛びついではくれなくなっている。また、寒さが強い日は地元の高齢者の数はてきめんに少なくなる。そんな日はインバウンド客の多さが目立つが、インバウンド客の購買する商品は限定されるので、売上をとれる店は限られてくる。インバウンド客は変わらず増え続けており、県は本年、瀬戸内国際芸術祭が開催されることもあり、高松発着の国際便の販路拡大や便数拡大を積極的に行っており、今後も通行量にもプラスとなると見られる。県立アリーナが竣工し、オープニングセレモニーが開催され、その様子がニュース等で流れた。3月1日のこけら落とし公演への期待も高まっており、サンポート高松地区的風景が変わりつつある実感を市民の多くの受け止め始めている。県が力を入れてくれているサンポート高松地区的集客を商店街へ結びつける(回遊性向上)取り組みにも積極的に関わっていくつもりである。サンポート人気が商店街の活性化に繋がるよう県と連携して取り組みたい。商店街路(参番街)でのカフェ運営(振興組合主催、40席規模)が試験的に月末の土曜日(昼～夜)に行われた。屋外(アーケードの下)での開催であり、まだ寒い時期でもあることから、客数も少なく、売上も限られていたが、まずは始動することを足がかりに試行錯誤を進めたい。暖かくなる季節には夜営業を中心に軌道に乗せていくつもりである。(高松市①) ●前年2月の天候・気温と比べると、今年は気温が低く体調などにも気にかけて人通りが少なかったと思う。インバウンド客の皆さんのが寒そ

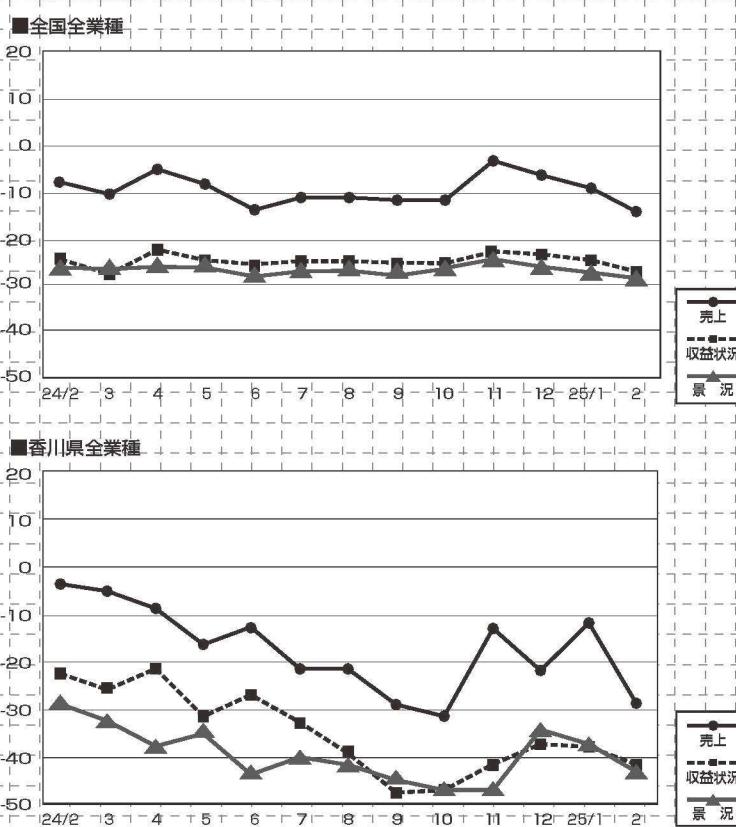
2月の県内景況は、前年同月と比べて売上高DI値は+29.2ポイントで前月調査の+12.5ポイントから16.7ポイントの悪化、収益DI値は-41.7ポイントで前月調査の-37.5ポイントから4.2ポイント悪化、景況DI値は-43.8ポイントで前月調査の-37.5ポイントから6.3ポイントの悪化となった。

非 製 造 業	商店街	<ul style="list-style-type: none"> うに固まって歩いている光景を度々目にした。県立アリーナ開会のこけら落とし公演のチケットの話題でいっぱいの2月だった。3月から良くなってくれると願っている。(高松市②) ●2月はとにかく寒かった。人出も少なく感じられ商況も悪く感じられるが、個々で事情が異なっているようであった。自店では売上がり1月では1.15%増、2月では1.26%増と今後も上向きが予想される。(丸亀市①) ●厳しい寒さで街に人が出て来ず、物価高による生活者の節約志向も加わって、「業況はとにかく悪い」の一言に尽きる。街の真ん中にあり営業停止していた、元大型書店の解体工事が始まった。工事期間は8ヶ月ほどを見込んでいるが、解体後の用途が不明で、街のなかで憶測が飛び交っている。(丸亀市②) ●1~2月は区別なく、特筆する催事もなく、1年中で最も実績なく、しかも日々の経過が早い時期である。人を雇用し、家賃を払っていたのではやっていけないだろうと感じる。地域の実情では、当店隣の老舗旅館が割烹を残して宿泊サービスを廃止した。待ち仕事の大変さは、大小の差はあれ、身にしみて理解できる。明日は我が身とならないように励みたい。(観音寺市)
	サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ●前月と比べると売上は減少しているが相対的には利益を確保することができている。人材不足が深刻であり、様々な手法を試しているが雇用が困難な状況が続いている。(ディスプレイ) ●政治情勢等不安定さはあるものの営業的は前進している。(情報) ●この度、厚生労働省より「全国美容所状況」が発表になり、全国美容所数274,070店(前年比4,181店増)従業美容師数579,768人(前年比7,958人増)香川県は2,554店(前年比5店増)従業美容師数4,221人(前年比16人増)と、伸び率は鈍化しているものの依然として美容所、美容師数ともに増加傾向が止まらず、オーバーストア状況が続き、競争激化に歯止めが留まらない。(美容)
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> ●今年度(令和6年4月1日)より、時間外労働の上限規制について、建設業でも施行され、公共工事では発注段階で工期設定等考慮されるようになった。各業者においても、長時間労働是正や生産性向上に向けた取り組みが加速し、4週8休の実現や、就業規則の改定を行い年間休日数の見直しを実施、現場への直行直帰、建設ディレクターの活用など、様々な方法に取り組んできた。しかし、建設事業を含む一部の業種では、猶予期間が設けられていたこともあり出遅れた印象がある。(総合建設)
	運輸業	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年1月の輸送実績は対前年同月比で営業収入111.8%、輸送人員は114%と増加した。(タクシー) ●令和7年1月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は8.5%増となり、対前月比では9.3%減となった。また、1月分利用車両数の対前年同月比は10.3%増となった。(トラック) ●公益財団法人日本トラック協会が2月10日に発表のトラック運送業界の景況感(令和6年10月～令和7年2月期)によると、業界の景況感は、実働率や実車率の向上により運送効率が改善し、さらに運送数量も増加した結果を受け、前回の▲29.1から▲18.2へと10.9ポイント上昇した。来期の見通しは、人材不足や物価上昇によるコスト増加の影響を受け、業界の景況感は、▲26.6(今回▲18.2)と8.4ポイント悪化の見込みである。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況
製 造 業	食料品	☁️	☁️
	繊維工業	☂️	☂️
	木材・木製品	☂️	☂️
	印刷	☂️	☂️
	窯業・土石製品	☂️	☂️
	鉄鋼・金属製品	☂️	☂️
	輸送用機器	☂️	☁️
	その他	☂️	☁️
非 製 造 業	卸売業	☀️	☀️
	小売業	☁️	☂️
	商店街	☂️	☂️
	サービス業	☂️	☂️
	建設業	☁️	☂️
	運輸業	☀️	☁️
	その他	☁️	☁️

DI値の推移(対前年同月比)



*集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。

<http://www.chukai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

お客さまのライフステージごとの経営課題に着目し、特に商工中金として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野（カテゴリーS・E・T）を「差別化分野」と位置付けました。お客さまの企業価値向上とともに、商工中金自身の長期的な収益基盤拡大や適切なリスクテイクを通じた持続的成長のため、今後、積極的に対応力向上を図っていく分野です。

Startup (スタートアップ支援)

スタートアップ特有の課題を踏まえた
一気通貫のサポート

- ▶ ファイナンスを中心とする適切なリスクテイク
- ▶ メザニンファイナンス、外部アライアンスの活用
- ▶ ビジネスマッチングを通じたセールスサポートの強化

Esg (サステナブル経営支援)

“SPEED”の視点*を活用した
事業性評価やお客さま支援を推進

- ▶ CO2排出量削減コンサルティング等、サービス拡充
- ▶ 従業員エンゲージメント向上、BCP策定支援等
- ▶ 中小企業組合、関係会社等との連携

TurnAround (事業再生支援)

専門性向上と対応力の底上げにより、
事業再生のトップブランドを構築

- ▶ 経営危機の未然防止と危機状態からの脱却支援
- ▶ 多様なキャリアを持つ専門チームによる高度な支援
- ▶ 人的資本の充実に向けたサポート強化

本業支援 事業性評価を起点とした本業支援

ビジネスマッチング 海外展開支援 事業承継 M&A 等

金融支援 お客さま支援の基本となる金融支援

資金繰り対策融資 セーフティネット機能の発揮 財務構築改革支援
成長投資支援 等

〈お客さまライフステージ〉



*商工中金が独自に定めた、組織・職員のサステナビリティに対する取組みの基本的な視点。
SPEED…Sustainability, Productivity, Empathy, Ecology, Digitalの頭文字

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫
高松支店

〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8

TEL.087-821-6145

FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

地域経済の産業活動の維持・発展のために、事業の譲渡、株式の譲渡、合併などにより経済的または社会的に有用な事業や企業を承継・集約する中小企業者および事業を承継・集約される中小企業者の資金調達の円滑化を支援します。

詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○事業承継・集約・活性化支援資金の概要

ご利用 いただける方	1 中期的な事業承継を計画し、現経営者が後継者（候補者を含みます。）と共に事業承継計画を策定している方
	2 安定的な経営権の確保等により、事業の承継・集約を行う方および当該事業者から事業を承継・集約される方
	3 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律（経営承継円滑化法）第12条第1項第1号の規定に基づき認定を受けた中小企業者（同項第1号イに該当する方に限ります。）の代表者、同法第12条第1項第2号の規定に基づき認定を受けた個人である中小企業者または同法第12条第1項第3号の規定に基づき認定を受けた事業を営んでいない個人の方
	4 事業承継に際して経営者個人保証の免除等を取り金融機関に申し入れたことを契機に取り金融機関からの資金調達が困難になっている方であって、公庫が融資に際して経営者個人保証を免除する方
	5 事業の承継・集約を契機に、新たに第二創業（経営多角化・事業転換）または新たな取組みを図る方（第二創業後または新たな取組み後、おおむね5年以内の方を含みます。）
	「ご利用いただける方」の1に当てはまる方が、事業承継計画を実施するために必要な設備資金および運転資金 外
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業 7,200万円（うち運転資金4,800万円）
	中小企業事業 14億4千万円
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 20年以内<うち据置期間5年以内>
	運転資金 10年以内<うち据置期間5年以内>
利率（年）	国民生活事業 基準利率、特別利率A、特別利率B
	中小企業事業 基準利率、特別利率①、特別利率②
担保	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。

〈支店窓口〉 株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業（2階） Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274

中小企業事業（3階） Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業（3階） Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

香川県中央会 令和7年度事務局機構図

香川県中小企業団体中央会事務局・機構図 (令和7年4月1日現在)



また、下記事務所において「ものづくり支援室」、「省力化投資支援室」を設置しています。

■ものづくり支援室

〒760-0071 香川県高松市藤塚町3丁目3-15 太洋物産ビル2階
TEL:087-802-3722 FAX:087-802-3723

■省力化投資支援室

〒760-0078 香川県高松市今里町6-15
中小企業省力化投資補助事業コールセンター ナビダイヤル:0570-099-660
IP電話などからのお問い合わせ:03-4335-7595

働く皆様に安心を。



「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

① 国の退職金制度!

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんも
ご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等
との資産移換も可能です。



詳しくはホームページ
をご覧ください。

独立行政法人労働者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

Book RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	大阪・関西万博ぴあ	ぴあ	ぴあ/1,200円
2	改訂版 本当の自由を手に入れる お金の大学	両@リベ大学長	朝日新聞出版/1,650円
3	NHK趣味どきっ! こっそりスマホの達人	NHK出版	NHK出版/1,540円
4	22世紀の資本主義 やがてお金は絶滅する	成田悠輔	文藝春秋/1,100円
5	猫の刻参り 三島屋変調百物語拾之続	宮部みゆき	新潮社/2,530円

香川県書店商業組合調べ